

藤沢都市計画区域区分

平成28年11月1日

神奈川県



## 藤沢都市計画区域区分の変更（神奈川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成22年	平成37年
都市計画区域内人口	410千人	423千人
市街化区域内人口	389千人	402千人
保留人口（うち特定保留人口）	—	2.7千人（－）

## 理 由 書

区域区分に関する都市計画は、昭和45年の当初決定以来、6回の見直しを行ってきたところですが、今回、平成22年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、区域区分の区域、目標年次、人口フレームを本案のとおり変更するものです。

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス地区については、既に開発整備された地区で地区計画等による環境保全が認められることに伴う市街化区域への編入を行います。

また、石川292地区等については、道路整備及び河川改修等による区域区分境界の地形地物等の変更に伴う市街化区域又は市街化調整区域へ編入を行います。

新旧対照表 (面積増減表)

種類	面積		面積増減の内訳	
	新	旧		
市街化区域	<u>4,754ha</u>	<u>4,709ha</u>	+44.5ha	市 → 調 △0.01ha 調 → 市 44.5ha
市街化調整区域	<u>2,203ha</u>	<u>2,242ha</u>	△38.5ha	市 → 調 0.01ha 調 → 市 △44.5ha 国土地理院精査 6.0ha
都市計画区域	<u>6,957ha</u>	<u>6,951ha</u>	+ 6.0ha	国土地理院精査